

令和6年□□月□□日

（宛先）旭川市長

就業証明書（拠点開設タイプ）

本社所在地 東京都〇〇～
事業者名 株式会社〇〇
代表者名 代表取締役 〇〇 〇〇
電話番号 03-XXXX-XXXX
e-mail XXXX@・・・
担当者名 人事部 △△ △△

担当部署のご担当者名をご記入ください

次のとおり、相違ないことを証明します。

なお、旭川市産業人材確保型U I J ターン支援金の交付に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、旭川市の求めに応じ、提供することについて、勤務者の同意を得ています。

勤務者氏名	旭川 太郎
本社所在地	東京都〇〇～
拠点所在地	旭川市7条通9丁目48番地
電話番号	0166-XX-XXXX
拠点開設要件 ※右記に該当しない場合、支援金の対象となりません。	<input checked="" type="checkbox"/> 拠点開設から3年を経過していない。
雇用契約等の要件確認 ※右記に該当しない場合、支援金の対象となりません。	<input checked="" type="checkbox"/> 週20時間以上の無期雇用又は法人役員として従事
施設の種類及び事業内容	<input type="checkbox"/> 工場 <input checked="" type="checkbox"/> 事業所 <input type="checkbox"/> 試験研究施設 <input type="checkbox"/> 特定業務施設 (業種・分類・研究分野・部門名) 情報サービス業

いずれも☑が付いていないと支援金の交付対象になりません。

拠点開設時に旭川市に提出した法人等の新設・移動申告書の写しを添付してください。

- ※ □部分については、該当するものにレ印を記入してください。
- ※ 本書には、旭川市税条例（昭和43年旭川市条例第20号）第27条第8項の規定に基づき提出した法人等の新設・異動申告書の写しを添付してください。
- ※ 施設の種類及び事業内容欄には、裏面に記載の区分を参考に記入してください。
- ※ 記載内容の確認のため、後日連絡することがありますので、御了承ください。

（裏面に続く）

1 工場の場合

- (1) 統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる製造業のうち、該当する細分類を記載（例：1011 清涼飲料製造業）
- (2) 電気その他のエネルギーを発生し、若しくは供給する事業

2 事業所の場合

- (1) 旭川市工業等振興促進条例（平成20年旭川市条例第55号）別表2に掲げる事業から記載
（通信業、情報サービス業、インターネット附随サービス業、コールセンター業、道路貨物運送業、倉庫業、卸売業）
- (2) IT・デザイン関連企業進出支援補助金交付要綱第2条第1号に定める事業から記載（(1)に掲げるものは除く。）
 - ア 映像・音声・文字情報制作業
 - イ 専門サービス業（他に分類されないもの）のうち、デザイン業
 - ウ 広告業（インターネット広告業に限る。）
 - エ ISP（インターネットサービスプロバイダ）、IX（インターネットエクスチェンジ）業
 - オ データセンター業
 - カ 自社の人事、総務又は会計など事務管理やカスタマーサービス等の複数部門の事務処理又はデータ管理に係る業務を集約し、コンピュータ等の情報技術を用いて、一括して処理を行う事業

3 試験研究施設

試験研究分野を記載

4 特定業務施設

次のいずれか一つを記載

- ① 調査及び企画部門
- ② 情報処理部門
- ③ 研究開発部門
- ④ 国際事業部門
- ⑤ その他管理業務部門